

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

---

○ 欠席議員次のとおり(1名)

7番 山本岩雄君

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山本佳史 議事係長 湯本 寿

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳君	副町長	久保田 敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

7番 山本岩雄君から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

---

## 1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

2番 畔上恵子君の質問を認めます。

2番 畔上恵子君、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番(畔上恵子君) おはようございます。2番 畔上恵子でございます。

令和5年も、残すところあと僅かとなりました。振り返りますと、私にとって目まぐるしい1年でありました。と同時に、自分から世界に目を向けますと、様々な出来事が起こり、なおかつそれは現在も進行形であります。イスラエルとイスラム組織ハマスの軍事衝突、ウクライナとロシアの紛争、そしてかつてないほどの異常気象、それに伴って世界的な経済危機と、私たちが置かれている状況は厳しいものであります。

コロナウイルス感染症以降、多くの人の命が様々な形で失われました。命よりも国の利害が優先され、憎悪の暴力が正当化されています。1日も早く穏やかに、そして平和に過ごせる日が来ることを強く祈るばかりであります。2024年が明るい未来になることを信じ、目の前にある課題に向き合っていきたいと思っております。

それでは、貴重なお時間を頂戴しましたので、通告に従い読ませていただきます。

1、地域支援事業の充実について。

(1) 当町における介護保険認定率は。

(2) 人口と高齢化比率の推移は。

(3) 介護予防事業の取組状況は。

①住民協働の支援サービスはあるか。

②支援の担い手となる人材育成の対策は。

(4) 住民主体による支援サービス事業の考えは。

2、学校給食費等について。

(1) 物価高に伴い1食当たりの変化はあるか。

①保護者の負担増はあるか。

(2) 成長期の子供への食育の重要性をどう考えるか。

(3) 学校給食費の公会計移行の考えはあるか。

(4) 給食費無償化の計画はあるか。

3、带状疱疹ワクチン接種助成の必要性について。

(1) 県内市町村の助成実施状況は。

(2) 助成の必要性と検討状況は。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** おはようございます。

畔上恵子議員のご質問にお答えします。

地域支援事業の充実について、4点のご質問をいただいております。団塊の世代が令和7年には75歳を迎えることから、高齢者の生きがいや介護予防の重要性は、ますます高まっております。高齢者を支える事業としまして、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるように取り組んでまいります。

細部につきましては、健康福祉課長から答弁させます。

2の学校給食等について、4点のご質問に対してお答えします。

ここ最近の国際的な原材料価格の値上がりによる物価高騰に歯止めがかからず、住民生活への負担増の影響は非常に大きな問題となっており、今後の生活不安がさらに広がりつつあります。学校給食費についても重要な課題として捉えており、現在、1食当たりの費用の見直しも必要と考えておりますが、同時に保護者負担の軽減対策も併せて進めなければならない状況と認識しております。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

3の带状疱疹ワクチン接種の助成の必要性について、2点のご質問ですが、最近テレビCMや医療機関に貼られているポスターなどの影響で、带状疱疹の認知度も上がってきております。健康を守るために感染症を予防することは重要だと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

私からは以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 改めまして、おはようございます。

畔上恵子議員のご質問に補足して答弁を申し上げます。

まず1の(1)の当町における介護保険認定率はとのご質問ですが、令和4年度末現在の要

介護認定者第1号被保険者分904人を第1号被保険者数4,771人で除した数値で、介護保険認定率は18.94%となっております。

1の(2)の人口と高齢化率の推移はとのご質問ですが、令和5年3月末日現在の総人口は1万1,420人、65歳以上が4,768人で、高齢化率は41.75%となっており、平成31年度末と比較しますと、総人口は約8%の減、65歳以上は約3%の減で、総人口及び65歳以上人口は減少傾向にありますが、高齢化率は約2%の増で、高齢化率は増加しており、当町の高齢化は進んでいる状況となっております。

1の(3)介護予防事業の取組状況は、

①住民協働の支援サービスはあるかとのご質問ですが、地域支援事業においてボランティアが主体となり実施するサービス事業には、体操、運動等の活動など、自主的な通いの場を実施する通所型サービスBや、住民主体の自主活動として行う生活支援を行う訪問型サービスB、移動支援を行う訪問型サービスDがあります。

当町では、現在いずれも実施はしてございません。

②支援の担い手となる人材育成の対策はとのご質問ですが、ボランティア活動の事務局である山ノ内町社会福祉協議会へ生活支援コーディネーター業務を委託し、生活支援の担い手の養成やサービス開発、関係者のネットワークなどに向けて活動をいただいております。

(4)住民主体による支援サービス事業の考えはとのご質問ですが、高齢者を支えるためには、行政のみならずボランティアをはじめ地域全体の協力が必要であると考えております。事業実施には、ニーズ調査などによる地域の課題の把握、支援の担い手の養成や町の実施要綱の策定など、様々な検討をしなければならない事項がありますが、実施に向けて他の介護予防事業とのバランスを見ながら、第9期、これは現在策定中ではありますが、第9期介護保険事業計画に盛り込むことを検討したいと考えております。

続きまして、大きな3番、带状疱疹ワクチン接種への助成の必要について。(1)の県内市町村の助成実施状況はとのご質問ですが、現在補助金を交付している市町村は、県内で1市5村です。

次に、(2)助成の必要性と検討状況はとのご質問ですが、6月議会の一般質問の際は、带状疱疹の発症頻度やワクチン効果の持続性、接種に最適な対象年齢、安全性など、周りの動向に注視していくとお答えしましたが、その後、9月に県から、県が2分の1の補助を行った場合、市町村も補助を行うかとの調査がありました。当町では、県が補助制度を創設した場合、時期は未定だが利用したいと回答しており、今後も県や近隣市町村の動向に注視し、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長(湯本晴彦君)** 竹内教育長。

**教育長(竹内延彦君)** 学校給食費に関する4点のご質問に、私からもお答え申し上げます。

(1)物価高に伴い1食当たりの変化はあるか。①保護者の負担増はあるかについてでござ

いますが、第10回教育委員会定例会の議決を経て、学校給食センター運営審議会に対して、1食当たりの給食費の金額について諮問をし、その後の審議会の審議により答申を受けたところでございます。その結果、小学生は260円から310円で、50円の増額、中学生は現行307円から366円で、59円の増額が適正であるとの内容でございました。

これは、給食の質を維持するために必要な額であると理解し、教育委員会の12月定例会で審議いただきますが、給食費値上げはやむを得ないものと考えております。

また、答申には、各家庭が物価高騰の影響を受けていることから、保護者の経済的負担軽減に向けた取組を要望するとの附帯意見もございました。

なお、高田議員にもお答え申し上げましたとおり、国による無償化施策の動向も注意しながら、今後は保護者に対する具体的な支援策として、給食費を半額程度補助することも検討しております。

次に、(2) 成長期の子供への食育の重要性をどう考えるかのご質問ですが、児童・生徒が将来にわたり健全で健康的な食生活を送る上で、食育は重要と考え、学校や家庭と連携して進めることが大切であると考えております。特に学校給食は生きた教材であり、献立を通じ、産地や食品の種類、栄養素などについて学び、季節や地域の行事にちなんだ伝統的な食文化を理解する上でも重要であり、給食を通じて食に関する知識や関心が深められ、食事マナーなども体得できます。

子供たちには、給食センターだよりを給食の時間に放送することにより、献立の内容や狙いをクイズ形式で学んでもらえるような取組も進めております。

(3) 学校給食費の公会計移行の考えはあるかと、(4) 給食費無償化の計画はあるかの2点については、高田議員へのご答弁でも申し上げましたが、公会計化によって教職員の業務負担軽減や保護者の口座振替手数料等の負担が軽減される一方、公会計化に必要な徴収システムの電算化や、徴収業務を運用する体制整備などの費用が必要となります。

引き続き、国の議論の推移を注視しつつ、公会計化と無償化について検討を進めてまいります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど、健康福祉課長から答弁がございました山ノ内町におきましても様々なサービスを行っているということでございます。日本全国どこを見ても、高齢化が進んでおりますけれども、当町を見ても、先ほどの答弁でもございました、顕著であります。高齢化率も非常に高くなっておりますし、介護認定率もとても高いということで、全国平均が18.7%ですので、同等の値であるということですね。年を重ねていっても、やはり1日1日を元気で過ごしていきたいと願っている高齢者の人は多いと思います。

そんな中で、本当に町として様々なニーズに合った取組をされていることに感謝申し上げますが、そこでお聞きしたいと思いますが、今、山ノ内町では、Aはやっているんですね。BとDはやっていないということでしたね。1番の(1)の当町における介護保険認定率は、18.94%ですので、先ほどの全国とほとんど同じということですがけれども、また、人口も減ってきていることもありまして、(2)番の高齢化比率も高くなっているということでもございました。(3)番の介護予防事業の取組の状況であります。第6次総合計画の中でも、今策定している最中だということでもございましたけれども、介護予防の取組なんですけれども、今現在、介護保険サービスを使っていない方、高齢者に対しては、どのような予防事業を提供されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**議長(湯本晴彦君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(小林一夫君)** お答えします。

今介護サービスは、要介護認定を受けられた皆さんということで解釈させていただいていいかと思います。介護認定を受けていらっしゃらない方の介護予防事業としまして、様々なメニューをご用意して提供させていただいています。脳元気教室ですとか、体操の關係の教室ですとか、そういった部分を介護予防事業として取り組ませていただいているというところがございます。

以上です。

**議長(湯本晴彦君)** 畔上議員。

**2番(畔上恵子君)** 今現在、住民協働の支援サービスとして、ボランティアの方を中心として体操をしたりとか運動したりとか、そのほかにも34のボランティア団体が、たしか山ノ内町にはあったかと思うんです。その34のボランティア団体全てが、今稼働している状況でしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

**議長(湯本晴彦君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(小林一夫君)** お答えいたします。

先日、これはボランティアの關係は、先ほど議員からは34団体というお話がございましたが、つつみ住民活動センターで、社協さんが事務局を持たれて活動なさっている協議会的な組織がありますが、こちらに登録をなさっている団体数は23団体でございます。

先日、社協さんの社会福祉大会の中で、こういったボランティア活動についての活動報告もございましたけれども、コロナ禍の中でなかなか活動が制限されていたという状況の中で、おおむね3割から5割ぐらいしか活動が、令和3年、4年についてはできなかった部分が、この5月で5類に見直しがされたということから、活動もだんだん活発になってきておりまして、ほぼ全ボランティアグループで活動が再開されたという状況ではないかなと考えております。

以上です。

**議長(湯本晴彦君)** 畔上議員。

**2番(畔上恵子君)** 今23団体、私、すみません、間違えたかもしれませんけれども、23団体の

中で、実際ボランティアに関わっていらっしゃるお元気なボランティアの方、そういう方はおおよそ何人ぐらい、所属していても実際に動けないときもあるかと思うんですけども、大体何人ぐらいが平均で参加されているか、もしお分かりになりましたら教えていただけたらと思うんですが。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 申し訳ありません、これ、地域生活支援事業の中の補助メニューで、社協さんに委託料でお支払いしていますので、実績報告はいただいているかと思うんですけども、そこで会員数も把握はされているんですが、今日ちょっと持ち合わせがございませんで、人数については把握してございません。申し訳ありません。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** それでは、高齢者の方が自立して安心して暮らせる地域社会をつくっていくというのは、とても大事なことですし、山ノ内町は高齢化率も高いですし、介護認定率も高いということで、やはり元気でいつまでも生活できるような、やはりそういう体制を町としてもつくっていかなければいけないと思うんです。そういう健康で本当にほかの体の弱い方々、それからいろいろな援助が必要になっている方々に対して、健康であるお年寄りの方々が活躍できる場をつくっていく必要があるのではないかと思います。

そこで、高齢者の方が、そういう元気な高齢者の方たちが集い合えるような、そういう通いの場みたいなものは、山ノ内町にはございますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 今ご質問の内容は、割とお達者でいらっしゃる高齢者ということだと思いますけれども、民生委員・児童委員さんも、こういった活動の中で、地区のお茶飲み会ですとか、そういった部分もやっただいておりますし、介護予防事業の中でも、飲食店も今度使っていただいているように拡充しましたけれども、そういったところで皆さんが集っていただいで、温泉に入っていたり、飲食店でお食事を召し上がっていただきながら歓談をしてもらうという、介護予防の一環でもあるかと思いますが、そういった集いの場というのは、提供はさせていただいているつもりです。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 今年の5月まで、コロナの関係でなかなか集い合えることができなかったと思いますので、これからそんな場をたくさん設けていただきながら、また地域性もあつたりしますので、できるだけおうちに籠もっていないで、参加できるような形を、やはり啓発活動をしながらお願いをしたいかなと思います。

続きまして、介護のことにに関してなんですけれども、皆さんで集まっておしゃべりしたりですとか運動したりとか、介護予防、フレイル予防、認知症予防につながっていけばいいかと思いますが、社会福祉協議会の方たちが本当に一生懸命やっただいていただいているのは、とてもあり

がたいことだなと思いますので、また引き続き、一人でも多くの方が参加できるような形で、お願いしたいかなと思います。

次の質問に移りますが、2つ目の学校給食のことにに関してなんですけれども、これも昨日の高田議員の中でも答弁がございまして、先ほども教育長から答弁がございました。本当に今物価高で、この12月からも食料品等もまた値上がりをしておりますし、本当に家計の負担がかなり大きくなっていると思います。物価が上がっている状況で、子供たちの給食費の食材のお値段も上がるということで、大変な状況ではありますが、今、来年半額補助を考えているというご答弁がございましたが、できれば保護者の方の負担を軽減するという意味でも、ぜひ無償化へもっていけたらと願うものであります。

昨日の次長の答弁でもございましたけれども、公会計移行と同時に、学校給食費の無償化も一緒にというようなお話もございましたので、本当に子供たちの食事というのは、とても大事だと思います。先ほども答弁の中でもございましたけれども、本当に食育というのは様々な経験を通じて、食に関する知識、または食を選択する力を習得するということで、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであるという答弁もございます。本当に大変だと思うんですけれども、そこでちょっとお聞きしたいんですが、学校現場での取組、先ほど給食日より等を通じて取組をしていますということで、その中で、子供たちの好きな給食メニュー、そういう要望を挙げていただいたりしていると思うんですが、ほかに何か取組がございましたら、教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

先ほど申しあげました月に1回、給食の献立に合わせて食育の分野ではいろいろな話題を提供させていただいて、学校で子供たちがそれを学んでいくということもやっておりますけれども、ほかには学校の現場では、例えばE S D教育の一環では、子供たちが実際に田植えをしたりとか、野菜、ジャガイモを育てたりとか、そういった活動をしながら、食材、食についての学びを実際現場では受けているという状況もございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） それに伴いまして、今後の新しい取組というのは、何かお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） 学校の現場でも、様々なそういった食育に合わせた取組も今後検討していきたいとお聞きしておりますので、教育委員会も併せてちょっとその当たりの検討を進めていきたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ぜひまたお願いしたいと思います。

それでは、3番目の带状疱疹ワクチンのことに関して伺います。

6月の一般質問でも取り上げさせていただきました。町長より、現時点では任意接種のために助成はしていないけれども、周囲の自治体の動きを見ながら検討していきたいという前向きな答弁をいただきまして、先ほどもテレビのCMで流れていたり、また病院の周知により带状疱疹はワクチン接種で予防することができるという認知度が、さらに高まっているというお話も、町長からございました。

以前お話しさせていただいたんですけれども、これは子供の頃に水ぼうそうにかかった記憶の人は多いと思いますが、一度かかりまして治っても、その菌というのは、ウイルスは、ずっと自分の体の中に潜在しているわけですね。それがやはりいろいろなストレスであったり疲れであったり寝不足であったりという様々な免疫低下、そういう状況が重なってきますと、やはり带状疱疹という形で、大人になると出てくるということで、6月のときにもそんなお話をさせていただきました。

この6月の質問が終わった後、私の周りで2の方が带状疱疹にかかれまして、町で助成があれば少し助かったんだけどねというようなお話を後で伺ったんですが、年齢によって多少値段は違うかと思いますが、不活化ワクチンは1回につき大体2万円から2万2,000円ぐらい、大体2回打ちますので、4万円以上かかるということですね。

今回私の友人のお母様が、生ワクチンではなくて不活化ワクチンを打たれたそうなんです。やはり2万円かかったということで、2回打ちますから、合計4万円ということでした。これは本当に家計の中からこのワクチン代を出すというのは非常に苦しいと、今物価高で、本当に大変な中で、それを捻出するのは非常に大変だというようなお話も伺いました。

また、以前にかかった友人もいるんですけれども、やはりその友人も、いまだに痛みがあって夜も時々眠れないと、時々痛み止めを使っては寝るんだよというようなお話も伺っておりますし、本当にテレビのCMで流れていますように、皆様の周りにも本当に带状疱疹にかかって悩んでいらっしゃる方が大勢いらっしゃいます。

これは、本当にご本人がかからなければ分からないことであって、第三者が外から見て、痛いんだろうなみたいな感じは分かったとしても、実際のところは本当によく分からないと思うんです。そんなこともありますので、ぜひともこの山ノ内町でも、先ほど健康福祉課長からも答弁がございました、県でも2分の1補助をするようであればというようなお話があったことですので、ぜひともこれは町としても、ぜひ実現をさせていただいて、少しでも皆様の負担が軽減されるようにご努力を願いたいなと思っております。

本当に急に寒くなりましたから、またここで带状疱疹にかかれる方、インフルエンザにかかれる方、大勢いらっしゃるかと思いますけれども、とにかく健康が第一でございます。

いま一度、町長の带状疱疹に対するワクチン助成に関してのお考えをお聞かせいただきながら、私の質問を終わらせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 職員の中にもかかった方もいらっしゃるということで、引き続き健康福祉課と一緒に検討しながら、県の動向、周りの動向も見ながら、一番ベストな方法というものを探っていきたいと思っております。一応前向きに考えてはおりますが、具体的にいつというのは言えませんが、一応必要性は感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 2番 畔上恵子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

（休 憩） (午前10時34分)

---

（再 開） (午前11時00分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子君の質問を認めます。

6番 湯本るり子君、登壇。

（6番 湯本るり子君登壇）

6番（湯本るり子君） 議員番号6番 日本共産党議員団の湯本るり子です。

雪が降る前にとリンゴ農家の最後の主力品種ふじの収穫がそろそろ終わります。今年は贈答用リンゴが品薄で値段が高いと言われております。少しでも地域の経済が潤ってほしいと思っております。

さて、中部電力パワーグリッド株式会社が進めていた100年ぶりの送電線の鉄塔建て替え及び電線張り替え工事が、関係者の協力により順調に進み、旧鉄塔の解体、撤去も終わりました。後は片づけを残すのみです。昨年、一般質問で取り上げた工事用道路として借地、拡張された町道を、そのまま残してほしいという要望について、町、区のご理解をいただき、地権者の承諾が得られたところは、そのまま町道として使用することができる運びになりました。

また、今年6月議会で質問した町営住宅の傷んだ通路の補修もしていただきました。関係者、喜んでおりました。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、防災無線について。

(1) 10月1日から正午の1回だけになった経過を伺いたい。

(2) 約30年間慣れ親しんだチャイムが、突然1日1回になった。いつ話し合って決められたのか。

(3) 生活様式の多様化というが、音量を下げるなど方法はあるのではないかと。

(4) 各地域の端末ごとに設定できると聞きましたが、南部の農村地区ではぜひ復活できないかと。

現在は復活しているようなんですが、通告の時点では、まだ進んでいなかったのと、こうい

う質問になりました。

2番、学校給食の無償化について。

(1) 地域食材の活用について。

①地域の農家と話し合い、情報共有し、協力を求めていくのはどうか。

②町に移住者や新たな子供を呼び込むためにも、保護者の負担を軽減してはどうか。

③県内20町村で給食費無償化を実現しているが、当町の今後の取組はどうか。

3、小学校の統合問題について。

(1) 総合教育会議について経過と結論は。

(2) 小学校統合準備委員会について、構成は要綱に沿っているか。

(3) 住民懇談会での主な意見、質問、回答はどうなっているか。

(4) 町ホームページから寄せられた意見、質問は。

(5) 行政改革との関係で、費用、効果の検討は。

(6) 今後の進め方はどうなるのか。

以上、再質問は質問席で行います。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

大きな質問の1の防災無線について、4点のご質問ですが、1から3について、一括してお答えいたします。

塚田議員にもお答えしましたが、以前より防災無線のチャイムの回数や音量等について、様々なご意見をいただいております。その都度、音量を下げるスピーカーの向きを調整するなど、検討、対応してまいりました。また、今回の件に限りますと、9月に数回、担当課と協議を行い、生活様式の多様化による受け止め方の違いや個人の静かに暮らす権利を保障するという考えから、10月1日から1日1回に変更したものであります。

各地域の端末ごとに設定できると聞いたが、南部の農村地区ではぜひ復活できないかについてですが、塚田議員にもお答えしておりますが、現在各地区等に、10時、15時等のチャイムが必要か検討いただいております。各地区の検討結果に基づき、区ごとに定時チャイムを設定してまいりたいと考えております。そして、今現在、かなりの区では、幾つか戻ってはきております。

大きな質問の2の学校給食費の無償化と地域食材の活用について、3点のご質問についてお答えいたします。

学校給食は、児童・生徒にとって心身の健康な発達に必要な不可欠なものであり、食育推進の目的からも極めて有効な教育的な役割を担っております。

山ノ内町で育つ子供たちは、山ノ内町の特産品や地域で取れる食材の良さに気づいてもらい、食料生産に関わる地域の方々の思いを学び、大切にする気持ちを育てることが重要であると考え

えております。

給食費無償化の課題を含め、詳細については教育長からご答弁申し上げます。

大きな質問の3の小学校統合問題について、(1)総合教育会議の経過と結論はとのご質問ですが、令和5年9月27日、山ノ内町立小学校の統合を議題に、町長と教育委員による令和5年度第1回山ノ内町総合教育会議を、公開により実施しました。

この会議自体、結論を出すための会議ではなく、町長と教育委員それぞれの小学校統合に関する思いや意見を率直に出し合いました。

当日の議論のポイントは、大きく3つありました。1つ目、3小学校を1校に統合することについては、児童数の減少が著しいことから、統合を早期に実現すべきであると、教育委員と意見が一致したと思います。

2つ目、統合小学校の位置に関して、小学校統合整備計画(案)のとおり、中学校敷地とすべきという教育委員に対し、整備計画案の基本方針の内容は認めつつも、中学校敷地は狭く、魅力のある学校づくりには適さないと意見をさせていただきました。

3つ目、早期統合を願う在校生と保護者に配慮し、既存の小学校を活用した小学校統合を優先して進めるべきではと提案させていただき、併せて山ノ内町の教育を受けたいと思う移住者が増えるような魅力のある教育内容と教育環境の整備が重要との意見を述べさせていただきました。

現在、教育委員会内で継続し協議いただいております。

続きましての2から6までの5つの質問につきましては、教育長から答弁申し上げます。

私からは、以上になります。

**議長(湯本晴彦君)** 竹内教育長。

**教育長(竹内延彦君)** それでは、まず大きな2、学校給食費の無償化についてのご質問にお答えします。

(1)地域食材の活用について。①地域の農家と話し合い、情報共有し、協力を求めていくのはどうかのご質問ですが、食材については、米やパンを長野県学校給食会から、肉、魚、野菜は地元の商店から、町内で取れた野菜は農村生活マイスターやJA等から調達し、リンゴやブドウなどの果樹類、雪白舞、信州サーモン、キノコ類などの町の特産物と位置づけているものについては、月に1回、地域食材の日を設け提供しております。

学校給食の食材として受給するには、まとまった量が必要であり、果樹の場合も一定の大きさがそろっているものを求めています。野菜や果物は季節ごとに品種や量も異なり、町内には給食として供給いただける大きな野菜栽培農家が少ないことや、複数の生産者から個別に供給いただくのは取りまとめが煩雑となるため、実現できておりません。

とはいえ、できる限り地域食材を活用することは大切ですので、食育の観点と地産地消の観点からも、今後も地域食材の活用を促進してまいります。

次に、②町に移住者や新たな子供を呼び込むためにも、保護者の負担軽減をしてはどうかと

のご質問ですが、子育てしやすいまちづくりは、移住・定住につながる魅力の一つであると考えます。学校給食費の保護者負担軽減も重要な課題として捉え、今後も検討を進めてまいります。

次に、③県内20町村で給食費無償化を実現しているが、当町の今後の取組はどうかのご質問ですが、高田議員や畔上議員にもお答えしましたとおり、給食費の無償化につきましては、現在の給食費の半額程度、町が補助することなど、段階的な負担軽減を検討しています。完全無償化に向けては、国の議論を注視し、引き続き検討を進めてまいります。

続きまして、小学校の統合問題についてのご質問にも、お答えいたします。

(2) 小学校統合準備委員会について、構成は要綱に沿っているかのご質問ですが、山ノ内町立小学校統合準備委員会の委員は、地域の自治会の代表者や学校の校長先生、保育園、小・中学校のPTAの代表者など、現在21名で構成しております。委員構成は、令和4年度に定められた統合準備委員会設置要綱第3条に沿ったものです。

続きまして、(3) 住民懇談会での主な意見、質問、回答はどうなっているか。(4) 町ホームページから寄せられた意見、質問はとのご質問ですが、小学校統合に関する住民懇談会は、令和5年7月22日から9月12日までの間に24回実施いたしました。主には中学校敷地への1校統合に賛同するご意見が多く、その他、中学校敷地以外での1校統合や町の魅力となる教育に関する様々なご意見、ご質問をいただきました。

町ホームページを介したご意見については、10月末現在で18件ほどいただきました。ご意見の内容については、山ノ内町らしい魅力ある教育への提言であったり、既存校舎の活用、9月27日開催された総合教育会議についてのご意見などになります。

続きまして、(5) 行政改革との関係で、費用、効果の検討はとのご質問については、限りある予算を有効活用できるよう、今後、基本設計に進む段階において、コスト計算を厳密に行いながら統合計画を進めてまいりたいと考えており、その進捗については、できる限り町民の皆様にも公開して、ご理解をいただけるように努めます。

最後、(6) 今後の進め方はどうなるのかのご質問については、町長がこれまで答弁されたとおり、今年度中に統合に関する基本方針を決定する予定に変更はなく、予定としましては、年内開催します第8回統合準備委員会にて、統合小学校の開校場所や開校年度の目途等について、教育委員会よりご提示できるよう検討作業を進めております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を求めます。

湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、1番の防災無線について、再質問しますが、さきに通告された議員の皆さんからへの答弁で、経過は承知しております。せっかく通告しましたので、ちょっと私なりに感じていることを述べさせていただき、質問したいと思います。

10月1日にお昼の1回になってから、多くの農家の方から、ぜひ復活させてほしいと、会う

人、会う人言われました。そして、私は危機管理課に行って、地元の要望を伝えてきました。生活様式の多様化と言われますが、町民に十分な説明がないまま1日1回になったことは、よくなかったと思います。決め方が拙速すぎたと思いますが、町長、その辺はどうでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 様々な意見をいただいておりますが、私としましては、例えば夜勤等々で生活スタイルが違う方にとってみたら、プッシュ型の要は拒否できない音が町内で流されるといふものは、苦痛以外の何ものでもありません。それは、すぐにでも対処すべきという問題として捉えさせていただきましたので、区や議員に相談なく、まずは取消しをさせていただきました。

まずは防災無線としての機能を優先させていただき、防災無線として必要最低限な1日1回に絞り、まず設定させていただいた上で、区へ相談して、区ごとに取りまとめていただいた上で、区のコンセンサスがあれば、その区は戻すということで、方向性を出させていただきました。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 私は11月14日に、南小学校のE S D交流会に参加させていただいたんですが、そのとき参加していた児童が私に、屋外放送のチャイムをやめたのはどうしてですかと聞いてこられたんですね。私は、子供さんからそういう意見を聞いたのは初めてだったので、子供にもこんな影響があったのかと改めて思ったものです。

その後、近所の方から、子供を迎えに行く時間だったり、子供たちが外の遊びからうちへ帰る時間の目安だったり、生活に密着していたことが改めて分かりました。

地域住民へのアンケート取りまとめなどで、現在、南部地域、全町になっているかもしれませんが、ほぼ復活しております。

今回のような出来事について、教訓はなかったでしょうか、伺います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 一人の町民の権利を害さないというものであれば、時間をかけて検討すべきと思いますが、既に一人ひとりの町民が重要ですので、その一人が権利が侵されているということであれば、私としてはなるべく早く対応した上で、即応した上での検討ということを考えておりますので、チャイムがどれだけ農家の方々や町民に慣れ親しんだものかというのは非常によく分かりましたが、伴ってそれにより個人の権利を害されている方もいて、その人たちは基本的には声を上げない方々だと思っておりますので、私としましては、声の大きな方々の意見だけを聞くのではなくて、声を上げにくい方々の一人ひとりの町民の権利もしっかりと守っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 町長の気持ちは分かりましたが、私は結果的には観光と農業の町の農家の人たちから、なかなか支持が得られなかった点では、教訓と言っては、私は生意気かもしれませんが、ぜひ今後それを参考にいただければと思うものです。

それから、次の問題に移りますが、地域食材の活用について先ほど教育長から答弁いただきましたが、地産地消が言われる中で、学校給食についてもぜひ地元の食材を活用してほしいと思いますけれども、給食センターとしては、量の確保もあり、1年中のことなので、簡単ではないと思います。私も農家で果樹栽培をしています。JAにはそれぞれ生産部会があると思いますが、先ほどマイスターさんからとか、地域のお店とか話はありましたが、先日なかなかJAが協力してくれないというような話も伺ったことがあります。その辺、生産部会とかそういうところと意見交換をするとか、そんなことは検討したことがあるでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今ご質問いただきました各地区の生産者それからJAさんを含めて、これまで食材を供給いただいているんですけれども、やはりJAさんでは、令和4年までは果樹については計画的に搬入いただいていた経過があります。やはり令和5年度に入りまして、果樹についてはちょっとJAさんからも、今ございましたとおり毎日の人数分ということでありましたので、若干ちょっと間に合わないと、対応できないということで、今年度についてはJAさんからの供給は受けられていないという状況でもあります。今後、今ほどいただきました地域食材については、大変重要なものと考えておりますので、継続的に、また各地区の生産者農家の方、JAからも供給いただけるような協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 今後も継続的に検討していただけるということなんですが、先日伺ったとき、キノコ類はJAから購入、ミニトマトもJAからというように聞いておりますが、今後継続するという中で、給食センターのセンター長さんなのか、教育委員会にどなたか担当を置くのか、野菜とか食材を受け入れるための枠組みとか、JAさんがこれから全然協力してもらえないのか、その辺は何とも分かりませんが、地元食材を使うための組織とか枠組みをつくるということは、どうでしょうか。それと直売所とも連絡を取り合ったりして、直売所にも野菜、果物、出している方が現在150人ぐらい会員がいるかと思うんですけれども、その辺と連絡を取ったりして、給食用の食材を用意するための組織づくりといいますか、枠組みをつくるか、そういうことは考えていらっしゃるか、その辺を伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今後につきましても、今ご質問いただいたとおり、やはり食材については毎日600、700食分ですか、必要になりますので、一定の量、一定の大きさというのがやはり条件で、こちらも求

めておりますので、今後そういった生産者の農家の皆さんの集合体といいますか、そういった組合的なものについても必要性を感じておりますが、またそこも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** ちなみに私が中野市の方から聞いたところでは、中野市ではそれぞれ作物を作ってくれる方を募集したりしているということを知りました。タマネギについては、定期的に今は作付が終わっているかもしれませんが、その他ジャガイモとかいろいろ作ってくれる人が、ちょっと誰が元締めになっているか、私がそこまで調べていないので申し訳ないんですが、募集をかけているようです。そんなこともぜひ参考にさせていただいて、地元食材を使えるようにお願いしたいかと思えます。

それと、先日の小学校のE S Dの交流会に参加させていただいたとき、西小学校の発表で、須賀川の早そばの体験とか、前坂大根の漬物の発表などもありました。子供たちも地域で取れたものを地域で消費することを、そんな学習もしているようなので、環境への負荷を減らすこともできるし、SDG sにも役立つと思いますが、ぜひ子供たちが身近に感じられるような、先ほど校内放送でもどこの食材とか献立を発表されているという話がありましたけれども、ぜひ子供たちに身近な食事のことについて、これからも啓蒙活動をお願いしたいかと思えます。

それと、給食費の費用の面では、先ほどからほかの議員の方の答弁でも、半額補助の答弁もいただいておりますので、ここでは省きますけれども、県内の実施状況は、そちらのほうでは分かっておりますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** 県内全体の無償化している自治体について、ちょっと今数字を持ち合わせておりませんが、ちなみにこの近隣につきましては、現在無償化を実施しているところは、今ないというふうには聞いております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 私が10月時点でちょっと調べたところでは、長野県内では20町村、市はちょっと入っていないんですけれども、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、坂城町、長和町、青木村、松川町、王滝村、売木村、天龍村、大鹿村、生坂村、上松町、大桑村などが無償化を実施されているということです。

ぜひ山ノ内町も、そんな方向で進めていただければと思いますが、先ほど半額補助からということなんですけれども、今後の取組について、もう一度お聞かせください。

**議長（湯本晴彦君）** 教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

予算につきましては、町長の権限ではございますけれども、教育委員会としましては、ぜひ

前向きに保護者負担軽減、また子供たちの給食の質の向上という観点から、町にも要望を上げていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、小学校の統合問題に移りますけれども、総合教育会議について経過と結論はということをお願いしているんですけれども、私が調べた中では、令和5年9月27日に、先ほど町長からも答弁いただきましたが、私も傍聴しました。教育委員の皆さんと町長との見解が、私は食い違っているように感じたものです。そのとき町長は、この調子でやらだらやっても駄目なので、11月から12月あたりには方向性を決めていきたいと述べておられました。それで今までの経過を見ると、平成29年8月の総合教育会議で、これは34年ということですが、令和に変わっていますけれども、中学校敷地内に小学校校舎を増築して統合することは断念したとなっております。それは、事実でしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** お答えいたします。

今ほどいただきました総合教育会議の場におきまして、中学校敷地へ小学校の校舎を増築する計画でおりましたことについて、断念したという経過でございまして、現在検討している小学校は、中学校敷地、これまで検討してきたものについては、中学校敷地の一番上段にありますプールと給食センター、格技室がある、あその場所に新築をしていこうということで、統合整備計画をこれまで進めてきた経過があります。

この平成29年のときに断念したというのは、現在の中学校の校舎に増築をする、そしてプール、格技室、給食センターはそのまま残して増築をするという計画を、当時立てていたと。それについては、やはり狭いということで、この年に中学校敷地への増築は断念したと理解しております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** そのときの議事録を見る中では、令和2年7月14日に、第6次総合計画策定に係るかえで保育園の保護者懇談会の会議録がありまして、その中で、山ノ内中学校の敷地内に統合小学校を建設する方向で調査、検討を進めてきたが、中学校の敷地は小学校の校舎やグラウンドの建設場所として適さないという結果となり、令和4年での統合ができないという結論になっている。8月7日に開催をされる総合教育会議にて統合の話も出てくるということですので、改めて今年度から統合に向けた協議、準備が進むと思われるとなっております。

今の次長さんの話と、何かちょっと違うような気がするんですけれども、なぜ駄目になったのかということ、もっとはっきりさせたほうがいいのではないのでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** お答えいたします。

現在の中学校にあくまでも増築をかけて、普通教室棟と特別教室棟が、今中学校のお子さんたちが使っている教室があるんですけども、そこに増築をさせるということについて断念をしている、中学校のプールや給食センター、格技室は、引き続き活用するという中で検討した上では、やはり狭いという結論をもって、増築について断念をするという経過であります。

その後、引き続き令和2年以降、具体的に統合の場所を検討する上で、住民の皆様からアンケートをいただいて、中学校敷地へ、今ほど申し上げたとおり、プールや格技室、給食センターを一旦取り壊して、そこへ改めて新築をする統合に向けて、令和2年度以降に検討を始めたという経過でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 経過は分かりました。

この議事録には、あまり増築という言葉は入ってきていないかと、私は感じました。そのことを議論してもしょうがないので、その次、2番目に、準備委員会について、構成は要綱に沿っているかという質問をしたんですが、先ほど教育長からの答弁がありましたけれども、小学校統合準備委員会設置要綱を見ますと、第3条に書いてあるのが、先ほど教育長が言ったこととはちょっと違うんじゃないかと、私は思うんですけども、もう一度その3条について説明していただけますか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

基本的に統合準備委員会の構成メンバーに関しましては、議員もご指摘いただいたとおり、その要綱に定めてあることに沿ってやっているということで間違いはないかと思います。特に過不足なく委員を選任させていただいて、それでこれまでも議論を進めてきているというところでございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 要綱の第3条には、1番から7番まであるんですけども、学識経験者とか、その下に、公募に応じた者というようになっているんですけども、公募した経過はどこにも見当たりません。それから、令和4年12月13日の第15回定例教育委員会で要綱の制定をされたようなんですけれども、そのとき要綱の制定と委員の委嘱が同じ日に付議、議決されております。要綱が決まって、それに基づいて委員を選ぶんじゃないでしょうか。同じ日に委員委嘱がされている、このこと自体、公募の委員を公募する気がなかったということですか。答弁をお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** お答えいたします。

今いただきましたご質問で、立ち上げの時期と公募の時期がほぼ同日ということでございますけれども、一般の公募枠と、それから先ほど答弁申し上げましたこの規定に基づいたそれぞ

れの委員の皆様、双方につきましても、この規定どおりに編成をしたということでありまして、一般公募それから学識経験者につきましても、それぞれ募集をかけ、学識経験者につきましてもスクールコーディネーターとかそういった皆さんにも入っていただいているところで、その日に併せてこの統合整備計画の組織の設置も同時に行っております。一般の公募枠のそもそも予定はなかったのかということではありますが、こちらについても募集をかけた経過があると聞いております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 時間的に信じられませんよね。どういうふうにご募集をかけたのか、一日のうちに何かそれこそ漫画ではありませんけれども、同じ日に公募して、すぐ委嘱するというのは、どんな早業でやられたのか、その辺が分かりませんが、私はこの辺の手続はおかしいと思います。

それから、令和4年のことはしょうがないとしても、令和5年度になって、委員さんが替わられたわけですが、それも時間があつたんだと思います。前任の皆さんの同じ役職で新しい人を補欠で選んだだけという感じを受けたんですけれども、その辺の経過というか取組というか、もう一度答弁をお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** 一般公募の枠につきましては、改めて過去の経過については確認をさせていただきますと思います。

それから、令和4年、5年にわたりまして、統合準備委員会の委員さんが改めてメンバーが替わったということですが、これはご承知いただきましたとおり、それぞれの皆様、職名で委嘱をさせていただいた方がほとんどであります。

例えば各地区の区長さん、それから小学校のPTAの皆さん、それから保護者会の皆さん、育成会、こういった方々がその組織のトップとして参画をいただいていたということで、毎年PTAの皆様とか、そういった団体におかれましては、やはり会長さんが全員替わってしまうというような事態になりました。これについても、職名で委嘱をさせていただいた経過の中で、令和5年度のスタートのときには、改めてこの組織のトップの方、メンバーが入れ替わった方々を参集をかけさせていただいて、会議をスタートさせていただいたという経過でございます。あくまでも、その職名で委嘱をされた方がほとんど多いという現状でありました。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 令和5年度のときも、公募委員については、多分令和4年度のときに公募をやらなかったわけですから、公募の委員さんはいらっしやらないわけで、それで令和5年度のときは、そのことは考えなかったわけでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** 令和5年度スタートの時点では、一般公募は考えておりません。令和4年度の皆さんの組織の中で継承していったと、継続していったという形でありますので、令和5年度改めて一般公募してはおりません。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、要綱に沿っていないということですよ。その辺は、要綱に沿ってできなかったということは認めますか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** 令和5年に入りまして、この統合準備委員会につきましては、今の委員さんにプラス、詳細にわたる統合を進める上で、専門部会を中で編成する予定でございました。6つの部会を立ち上げて、より小学校統合を具体的に進める上での専門的組織をつくろうということで検討していました。この時点で部会を編成するに当たって、さらに多くの委員の皆さんに参画いただくために、一般公募も含めてのことは検討はしておりましたが、現段階ではまだ部会が立ち上がっておらないということでございますので、今後、部会の編成が必要な場面にまいりましたら、一般公募も含めて部会の組織の立ち上げを行っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** すみません、そうしたら、これから一般公募委員を募集するということがよろしいわけですか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** はい、そのとおりでございます。これから募集を、部会の編成の段階がまいりましたら、今の手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、あと住民懇談会での主な意見や質問、回答はどうなっているかということで質問したんですけれども、通告の時点では、これらが分かりませんでした。160件あったということなんですけれども、何名かホームページに連絡したという方がいるんですけれども、そういう意見はちょっと載っていなかったもので、主なものといいますか、どのように処理されたのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** お答えいたします。

26回開催しました懇談会、それから教育委員会のホームページにありますご意見箱という形で、統合の問題について地域の皆さんからご意見をいただいてまいりました。今回、町へ直接いただいたご意見や地域懇談会でいただいた意見、それぞれありますけれども、最初の答弁で

申し上げましたとおりでございます。学校の統合の反対の意見や賛成の意見や、それから施設の関係、跡利用の関係、様々な分野にわたってご意見をいただいております。

このことを集約いたしまして、今後の統合に向けた内容に反映をさせていただきたいと考え、今現在、詰めの段階で検討している状況であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 私はしつこいと言われるぐらい2校案を提案してきたわけです。今年の3月に、共産党として町民アンケートということでやったときに、学校問題の意見がたくさん寄せられていたんです。教育委員会へも上げてありますので、ちょっと一部紹介させていただきます。

若いママさんだと思うんですけども、“小学校の統合について、昨年4月に移住し、小学校低学年の児童の子育てをしています。子育て世代の移住のポイントとして、子供の教育環境は重要なポイントですが、現在の統合案では、都市部のような環境、むしろ通学への不安など、”これは中学校のことが候補に載ったからだと思うんですが、“むしろ通学への不安など、都市より魅力がないと思います。当事者の子供や親は、人数が増えることよりも、伸び伸びとした学習環境、地方ならではの少人数学級を求めているのではないのでしょうか。”という意見。

それから、もう一人の人は、“小学校統合について、南小校舎、西小校舎を使う案も一理ある。一つの有効な案である。それは、小・中子供の自由遊び、特に小学校低学年が大切。自由遊びが子供を育てる自由遊びの確保に小・中共用は無理。野球の球が飛んでくるところで小学生は遊べない。”という意見。

それから、“小学校統合は、中学校、西小、南小の案を全部出して議論すべき。小学校は南小と西小を使える。新たなお金はかからない。教室が足りないなんていうのはうそです。つい最近まで、南小は各学年2クラスありました。教室が物置になっているだけです。議員もしっかり調査してください。”という意見。

それから、“統合するのであれば、今まで使っていた学校の管理、運営、何に使うのか考えはあるのか。”それから、“小学校は無理に1校にせず、2校でよいと思う。昔の寺子屋式で、よい個性を伸ばす教育にしてほしい。大勢いるからよいとは限らないと思う。”というように、たくさん意見をいただきまして、2校案というのは、私一人が言っているだけではないということを、ぜひご理解いただきたいと思います。

なかなか反対意見と取られたのか、2校案については検討していただいたという気配も感じられなかったわけです、私としては。そんなことで、今後、学校のことについて結論を出すためには、もう少し議論というか話し合いが必要だと思えます。それから、行政改革との関係で、費用、効果の検討について、お金がかかる問題なので、どのくらい費用がかかるのか、案を明確にして、誰にも分かるように、比較できる資料を出していただき、検討すべきではないでしょうか。その辺、お答えお願いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

学校統合の問題は、これは山ノ内町に限らず、どこでも大変苦勞して、時間をかけて検討していることかと思えます。言ってみれば、正しい答えが1つということではなく、本当に様々なご意見をいただく中で、これまでも山ノ内町も大変長い時間かけて検討を進めてこられたと理解しています。

一番大切なのは、今の子供たち、また未来の子供たちにとって、よりよい環境、より魅力ある学校教育をつくっていく、そういう環境をつくっていく観点でございますので、教育委員会としては、今、議員がおっしゃっていただいたようなご意見ももちろん踏まえて、これまでも議論を様々な視点から進めてきました。複数の学校を残すということも検討しなかったわけではなく、その上で、最終的に中学校を含め、いろいろな場所もそうですけれども、小学校3校を1校に統合する方向で、今のところは議論が進んでいるということでございます。

今後、まずは場所が決まらないことには、学校の中身についても、さらに深い議論ができにくいということもありますので、これまでも申し上げているとおり、年度内には、しっかり場所の問題また開校に向けてのスケジュールをお示しする中で、皆様に一人でも多くご満足いただけるような、そういう学校づくりを教育委員会としてはしっかり目指してまいりたいと思えますので、引き続きいろいろご意見をいただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 時間もないんですけれども、10月13日の議事録を見ますと、教育委員会では、具体的な教育の中身や中学校敷地での……

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりましたので、6番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

（休憩）

（午前11時54分）

---

（再開）

（午後1時10分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（湯本晴彦君） 3番 小林仁君の質問を認めます。

3番 小林仁君、登壇。

（3番 小林 仁君登壇）

3番（小林 仁君） 皆さん、こんにちは。3番 創門会の小林仁です。よろしくお願ひいたします。

気づくと12月になっていまして、6月初登庁から一体どんなことができたんだろうと振り返ると、まだまだ勉強不足で、一生懸命やらないといけないんだなと痛感しております。毎年年の瀬に今年の一文字ということで、自分的に考えると、「選」という字かなというふうに思っ

ています。選ぶという字ですね。選挙に出る、家族に内緒で立候補しまして、大変怒られまして、それからいろいろと今までの活動の中でも選択をしながらやってきたつもりでおります。

気づくと先日行われた山ノ内中学校の生徒会長選挙に、愚息が知らないうちにまた立候補しまして、当選するというので、選挙2連勝で、このまま来年につなげていきたいと思っております。

通告に従って、質問させていただきます。

1、志賀高原分遣所の24時間体制再開の必要は。

(1) 現在、日勤対応になっている志賀高原分遣所の24時間体制は、観光、住民の安心・安全な暮らしの観点から、再開に向け検討するべきでは。

2、ヘリカルCTの必要性は。

(1) 現況報告ではX線検査で対応しており、肺がん検診の対応としてヘリカルCT検査導入の考えは。

3、ロマン美術館スタッフ人員補填の進捗は。

(1) 前回の一般質問で、町側から美術館スタッフのほかに1名から数名の冬季スタッフ人員として補填を検討しているとあったが、進捗は。

4、町議会議員の保育園・小・中学校の行事参加について。

(1) 学校行事に招待されており、子供達の姿を拝見する機会を頂戴しているが、その趣旨は。

5、総合型地域スポーツクラブについて。

(1) 設立準備委員会で各種イベント・教室等を開催するに当たって、その選考基準や判断基準は、ということで質問させていただきます。

なお、再質問は質問席で行います。

**議長(湯本晴彦君)** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** 小林仁議員のご質問にお答えします。

まず1の志賀高原分遣所の24時間体制再開の必要はについて、(1) 現在、日勤体制となっている志賀高原分遣所の24時間体制は、観光、住民の安心・安全な暮らしの観点から再開に向け検討するべきではとのご質問をいただいておりますが、志賀高原分遣所は、平成9年に開設し、長野オリンピックを経て、平成20年度まで24時間体制で運用してまいりました。志賀高原分遣所の日勤化は、平成17年度の町の財政改革に伴い、志賀高原地区を都市計画税課税適用地区から除外のための町から示した幾つかの選択肢の1つとして、分遣所の日勤化が含まれており、国道292号の道路整備、消防団を含む地域防災の充実や観光客の反感など考慮の結果、地元から志賀高原分遣所の日勤化をご提案いただき、条例を改正した経緯がございます。

しかし、その2年間は、引き続き24時間体制での運用をしておりましたが、関係者などから、日勤化はいつから行うのかとのご意見をいただき、再度地元関係機関に日勤化への意向の確認

を行い、平成19年11月1日付の文書にて、正式に検討いただくよう、岳南広域消防組合へ要請いたしました。

同組合では、消防力の低下が懸念されましたが、約1年間検討を重ねていただき、平成21年4月1日から日勤化を開始し、現在に至っております。

志賀高原分遣所は、志賀高原地区の消防・救急の中心となる施設で、観光客はもとより地域住民の皆様の安心・安全を担う施設であることは承知しておりますが、地元と町が協議した経緯を踏まえ、志賀高原分遣所の現体制にご理解をお願いいたします。

質問2のヘリカルCTの必要性はとのご質問ですが、肺がん検査におきましては、がんの早期発見や死亡率の減少効果に併せて感染症予防も同時に行い、健診内容の充実を図っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続いて、質問3のロマン美術館のスタッフ人員補填の進捗についてのご質問ですが、ご存じのとおり外国人観光客については、新型コロナウイルスによる水際対策緩和以降、全国の観光地で急速に回復しております。地獄谷野猿公苑については、令和2年2月頃より新型コロナ感染拡大が始まり、外国人観光客が途切れていましたが、昨年の冬からは、外国人観光客が戻ってきており、今年の4月から9月までの上半期外国人入苑者数は、コロナ前と比較し120%の回復傾向にあり、外国人入苑者数が日本人入苑者数を上回っているとお聞きしております。

これからの冬期シーズンには、一層の外国人観光客が来場されることが見込まれることから、観光商工課では志賀高原観光協会と連携し、令和元年度から案内スタッフを1名配置しており、以降、コロナ禍による中断もありましたが、今月下旬より美術館内にインフォメーションカウンターを設置し、町内在住の外国人スタッフ1名の配置を予定しております。

参考ですが、この彼は、フランス語、英語、スペイン語、ドイツ語、日本語初級レベルが話せるということです。

質問4の町議会議員の保育園・小・中学校の行事参加について、(1)学校行事に招待されており、子供達の姿を拝見する機会を頂戴しているが、趣旨はとのご質問ですが、議員をはじめとする全ての大人たちが、保育園や学校教育への参観や行事等に参加することにより、保育園や学校への理解が深まり、家庭、地域が一体となって子供を育てる気運の高まりが期待されること、保育園や学校活動の見える化が進むことで、現場の意識も高まり、教育内容や教育指導方法の工夫や改善が図られることが、地域の特性を生かした開かれた保育園や学校づくりには重要であると考えております。

子供の健全な発達を保障するためには、学校、家庭、地域それぞれ皆さんが十分な関わりを持つことで、お互いに心を開き、協力や協働仕合うことが大切で、そのためにも引き続き多くの保護者や地域の方々に積極的に幼稚園・保育園行事や学校事業に参加してもらい、子供の成長を共有できる開かれた保育や学校づくりを目指してまいります。

続いて、質問5の総合型地域スポーツクラブについてのご質問ですが、総合型地域スポーツ

クラブは、地域の皆様が身近に地域でスポーツに楽しめるよう、年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツの機会を提供する多目的、多世代、多趣向のスポーツクラブとして、現在、設立に向け準備委員会において準備を進めております。

準備委員会で現在開催しているスポーツ教室は、子供たちを中心としたものであり、ソフトボール、バレーボール、ボクシング、ボッチャ、空手、体づくり、サッカー、ブレイクダンス、ピククルボールの9教室となっており、会員数は100名を超えました。

今後もスキーやスノーボードをはじめ多くの種目を取り入れ、特色のあるクラブとして多くの皆様に参加いただけることを目標に進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育長から答弁をさせます。

私のほうからは、以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 小林仁議員のご質問に補足の答弁を申し上げます。

2、ヘルカルCTの必要性はの（1）現況報告ではX線検査で対応しており、肺がん検診の対応としてヘリカルCT検査導入の考えはとのご質問ですが、ヘリカルCT健診対象者を40歳から64歳としまして、既に健診のほうを導入しておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 4、町議会議員の保育園・小・中学校の行事参加について、（1）学校行事に招待されており、子供達の姿を拝見する機会を頂戴しているが、趣旨はとのご質問に、私からもお答え申し上げます。

町長がお答えしましたとおり、保育や学校教育の質が向上するためには、地域からの注目と理解が不可欠です。保護者の皆さんに比べて議員の皆様はじめとする地域住民が、保育園や学校での子供たちの日常の姿に触れる機会は、決して多いとは言えないと思いますので、年に数回の学校参観や行事参加等の機会は、ぜひご活用いただきたいと願っております。

従来より、保育園や学校だより等の配布や回覧を通して、子供たちの様子を間接的に知っていただくことは可能ですが、可能な限り保育園や学校に直接足を運んでいただき、子供たちや先生方が楽しく学び元気に過ごしている様子をご覧いただくことは、子供や先生方にとっても素直にうれしく、大いに励みになることと思います。

今後とも議員の皆様をはじめ、地域の多くの皆様に、現場の様子を丁寧にお伝えし、行事等への参加もお願いすることで、地域の方々が山ノ内らしい保育や学校教育のすばらしさをご理解いただくことができると考えておりますし、子供を真ん中にした地域ぐるみの子育て環境の充実のための連携や協働の体制づくりも、一層強固なものになると期待しております。

続きまして、5、総合型地域スポーツクラブについてのご質問にもお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブ設立に向けては、令和4年度に設立準備委員会を立ち上げ、令和

6年度設立予定で準備を進めております。

設立準備委員会で、各種イベント・教室等を開催するに当たって、その選考基準や判断基準はとのご質問ですが、実施に必要な事柄については、設立準備委員会において検討を行い決定をしております。現在、実施する各種教室は、子供達を対象としたものに取り組んでおり、ソフトボール、バレーボール、ボクシング、ボッチャ、空手、身体づくり、サッカー、ブレイクダンス、ピククルボールの9種目を開催し、100人を超える方にご参加いただいております。

実施する教室の選考基準は、コーチによる定期的な開催が可能な種目であるか、また開催に必要な設備環境が充実しているか、活動中において大きな事故やけがの防止対策など安全面を担保できているか、スポーツ用具類の購入費は適当かなどを総合的に判断しております。

現状では、サッカーの人气が高く、次にブレイクダンス、ピククルボールの順となっております。

イベントでは、これまでにサッカー、バレーボール、陸上の3競技について実施しており、ゲストにトップアスリートをお招きし、楽しく内容の濃い実技指導をいただきました。イベント開催の基準としては、身近で気軽にご参加いただけることを第一の目的に、できる限り参加費を軽減した中で、予算の範囲内を基本に、開催の時期や費用を踏まえ、参加可能なゲストであるかなどを考慮し、判断をしております。

イベントや教室とともに、スポーツ振興くじの助成金によって用具類の購入や謝金等も限度額の要件が定められているため、助成金の範囲内で開催しています。

今後も新たな教室の実施を目指して、子供からお年寄りまで、誰でも気軽に運動を楽しむことができるものを拡充してまいります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

小林議員。

**3番（小林 仁君）** 1番、志賀高原分遣所、これ日勤対応になった経緯というのを別にネガティブに捉えているわけではなく、今までの経緯というのは、地元の方の判断や行政的な判断もあり、的確に行われてきたんであろうと理解しております。ただ、身近なところで、実は志賀高原の方に奥様が亡くなられた際にお呼びいただいて、消防の職員の方も一生懸命やっただいて、病院の方々の処置も一生懸命やっただいた。ただ、病院の先生からは、やはり収容までの時間が少しかかっていたことが気になるということでは言われたと。その話を私にいただいて、これはおまえが何とか町に上げるべき声じゃないかということではいただきました。

仕組みや予算的なものとか、昨日一般質問であった人的なものとかということが、当町だけで処理できない問題だということもしっかりと理解しているつもりなんですけど、気持ちとして、たとえ1人でも、そういった状況の中、収容するまでの時間がかかってしまっただけで悔いが残るといった状況があったとするならば、何かやはり対応をするべきなのではないかと。併せて、やはりこれからインバウンドのお客様をスノーモンキーだけでなく全町に広げていって、おもてな

しをしようというところで、志賀高原への救急隊の到着に時間がかかる、特に冬期なんかは状況によっては昨日あった報告よりももっと時間がかかるケースも、当然起こり得るんじゃないかなと私個人的に思うんです。そういったところ、今すぐに今までの経過も含めて改善することだけでなく、気持ちとして受け入れる側、それから地元の端から端までの住民の方の安心・安全の暮らしのためにも、もう一度見直すべきところは見直すべきなのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小林仁議員のおっしゃることもごもっともだと思いますので、私としましても、今後、これの経過、今後の志賀高原での消防の救急の出動件数ですとかというものをしっかりと消防とも共有しながら、今後どうすべきかということを検討していきたいと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 私、幼い頃に父が消防団には携わっていて、その頃から自分たちができる仕事というのは、消防署の職員の方々がしっかりと確に確実に仕事をしてくれるから、その補佐をすることであり、それ以外のところで補佐するのが仕事だと、消防署員の方々への敬意をずっと聞いて育ってきたんですが、分遣所をまた再開することになれば、当然経費もかかりますし、職員の方々の待遇もきちとしたものでないといけないなと思います。たくさんハードルがあるのかなと思いますが、私、父も自分の祖母も自宅で亡くしまして、やはり救急隊が到着するまでの間、上林に住んでいますが、それでも気持ちが焦り、やはりかなり時間が長く感じると。到着するまでの時間が長くなればなるほど不安になり、やはりそれが後々後悔につながってしまうのであれば、山ノ内町の住民としては切ない気持ちが残ってしまうのではないかと思いますので、ぜひとも検討のほど、よろしく願いいたします。

2番目、ヘリカルCTの必要性はということで、ご質問させていただきましたが、今お答えいただいたとおり、40歳から64歳まで機会があるということなんですが、それ以上の方、64歳以上の方々に対して、もう少し肺がんを発見するにはX線だけでは不十分じゃないか、もしくはヘリカルCTが有効なんじゃないかという広報を調べている限りでは、やはり身体的負担であるとか、何というんですかね、私はドクターでないので、あまり軽率なことは言えないんですが、さほど重要性のない病態を見つけてしまって、身体的な負担をかけるということも書いてあったりして、いろいろな問題があるのも分かるんですが、実際やはり発見が遅れて肺の病で亡くられる方が出てくるのであれば、見つけられる検査を推奨していくのは、病院にもチラシが貼ってありますので、必要なんではないかなと思うんですが、町全体で経費を負担するというのではなく、丁寧に広報していくところぐらいまではやっていただけないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、現在のヘリカルCT健診対象者というのは、先ほど答弁申し上げましたとおり40歳から64歳としておりますが、65歳以上の方につきましては、感染症予防法という法律で、結核の検診を行うことが義務づけられております。この結核の検診につきましては、CT検査では対応ができなくて、X線の検診を受けていただく必要があることから、この義務づけをされています高齢者を対象とした結核検診を進めていくのが、町の立場の責務だということから、X線の検査は受けていただきたい。さらに加えて、CTについて検査を受けていただくことになると、先ほど議員さんお話しのとおり、被曝量が結局1年に2回、X線もCTも撮りますよということになると、お体に対しての被曝量が増えること、それからCTですとかなり精密にチェックができるんですが、逆に要再検査になる確率も高まることで、またその精密検査を受けていただくことによって、お体に対しての負担も結構重くなる部分も出てしまうことで、国のほうでも、あまりそのCT検査は推奨されていないと。加えて、死亡率の減少効果、先ほどの肺がんの早期発見によります死亡率の減少効果の判断をする論拠も、まだ今のところは不十分であるということでもありますので、国としても、あまりそのCT検査は推奨はされていないということのようであります。

ただ、近隣の市町村でも、若い方の皆さんのCTの検診車が来ていただくために、ある程度の一定の80人ぐらいは、検診の方を確保していく必要があるんですが、その受診を受けていただく方がだんだん若年層が少なくなってきたので、高齢者の方も、もしよろしければ受けていただく、例えばヘビースモーカーや家族の中に肺がんを患ったことがある方など、こういった方については、検診を受けていただくことが必要。ただし、先ほども申し上げた精密検査の該当になる確率も高いので、もう一度検査を受ける身体的負担というのもご承知いただいた上で、人間ドック等でCTの検査を受けていただくことは可能なかなと、担当の係としても考えておりますので、その辺を踏まえて、広報に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林議員。

**3番（小林 仁君）** ぜひともX線だけでオーケーという認識にならないように、選択肢として提供していただける形をとっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3番目、ロマン美術館スタッフの人員補填の進捗はということなんですが、ここ最近、私、7時半頃、ロマン美術館の前をいつもルーティンで通るんですが、仮設トイレの清掃に入られている方もいらっしゃって、着々と受入れの準備があるかなと思っているんですが、今答弁でいただいたとおり、確実に多言語をお話しできる方がいらっしゃって、おもてなしの準備はできているのかなと思いますので、実際これで足りない、今の状況では足りないという報告が上がってくるのであれば、さらに追加検討していただくような可能性はありますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

その追加というのは、スタッフの人員増強ということですか。

はい、お答えいたします。

なかなか昨年度も本当は実施する予定だったんですが、やはり人が集まらないというか、人が対応できる方が見つからなかったということで、昨年度はちょっと対応できなかったんです。今年は何とか志賀高原観光協会さんのご努力で、1名確保していただいたんで、ちょっと人を集めるのが非常に困難ですが、全く1人ではなくて、やはりロマン美術館としての館内にいますので、やはりその辺は美術館の既存のスタッフさんもある程度ご協力いただいて、対応をしていただく方向かなと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林議員。

**3番（小林 仁君）** 前回一般質問でもさせていただきましたが、その部分があまりに厚みが出過ぎて、美術館のスタッフの方に業務の負担が多くなっていくようなことがないようにと思いますので、その辺また改めて検討していただければと思います。

4番、町議会議員の保育園・小・中学校の行事参加についてということで、ご質問させていただいたんですが、これ、すみません、私の語彙力がないせいで、大変なご不安とご心配をおかけしまして、呼ぶなと言っているんじゃないかとそういうニュアンスで捉えられたかと思いますが、そうでなくて、私は自分の息子のときにも、あまり音楽会等に行ったことがなくて、こういう立場にならせていただいて、お呼びいただいたところで、久々に小学校それから中学校の音楽会、小学校の運動会、音楽会へ行かせていただきました。

自分なりにそういった現場を見て、やはり思うことがたくさんあり、そこからいろいろなこういう立場の中で情報を集めていくと、また自分なりにいろいろな考えが浮かんできて、それを身近なお母さんたちやお父さんたちに、こういう形はどうなんだとか、こういうことはどうなんですかと尋ねるやり方で今まで来ているんですけども、それをやはりあまり自分たちが意見する場がないといいますか、準備委員会等となかなか私たち入っていないので、後から事後報告というか、それともう一つは、準備委員会の傍聴に行ったときに、やはりそれはどうなんだろうかと思うようなところも、すぐさま話に入って意見ができないといいますか、発言が許可されていない状態なので、できなかったというところも含めて、こういった形呼んでいただいて、子供たちの学校生活を目の当たりにして、こういうふうになったらいいんじゃないかなとか、こういうことを伸ばしていつてもらえたらいいんじゃないかなと思う、そういうために呼ばれているんじゃないかなと思ってきたんですが、いかがでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

基本的に各小・中学校ともに、先生方は皆さん大変オープンなお考えを持っていらっしゃるんで、立場にこだわらず、どのような方にも学校、子供たちの様子を見ていただきたいという気持ちはあると思います。また、教育委員会としても、例えば統合小学校の議論であったりと

か、またE S Dやコミュニティスクール等々の議論に関しても、できるだけ幅広くいろいろな方々に議論に入っていただくということは、歓迎すべきことであると考えています。

あと具体的な方法論として、議員というお立場で入っていただく場合には、また議会との調整も必要かなと思いますので、そのあたりはぜひ前向きに教育委員会としては、またご相談しながら、できるだけ双方いい形で議論のプロセスからご参加いただきながら、その時々のお考え等もタイムリーにお聞きできるような、そういう体制づくりに努力はしたいと考えています。以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） こういった形で教育長と面識ができて、お話しさせていただく機会も出てくるかと思うんですが、公の場で皆さんに自分の意見を聞いてもらった中で教育長に届けるのと、ただマンツーマンで話をして、自分はこう思うんだけどという話をするのでは全く効果が違って、やはり自分の意見がどの程度皆さんに許容されるのかとか、そういう話を受けた上で、ほかの委員会のメンバーの皆さんがどういうふうに感じられるのかということも、公平・公正な判断につながっていくのかなと個人的には思っていて、受け入れていただける機会があるのであれば、逆に今度私たち身内のほうで、こういう方が出ていったらどうだという議論にも発展していくのかなと思いますので、ぜひとも煙たがらずに受け入れていただければと思います。

併せて、総合型地域スポーツクラブについても、同じようなニュアンスで思っております。努力されていて、非常にいろいろなイベント・教室等を開催していただいているかと思うんですが、ちょっと誤解を恐れずに言いますと、個人的な意見としては、サッカーのイベントが多かったかなと思っています。今、山ノ内町にサッカーのチームというのはございますか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

総合型で今現在継続しているクラブのほかに、民間でということでしょうかね。ちょっと私は把握しておりませんので、はっきりちょっとご答弁できないんですけども、すみません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 教室を開いて、小さい子にサッカーに触れさせる機会を与える、とてもいいことだと思うんですが、せめてその上に、山ノ内町で対外的に試合に出ていたりとか、そういったチームが形成されていて初めて、その入り口をつくるという意味があるんじゃないかなと個人的には思っていて、今私の知る限り、山ノ内町にチームを組んで対外的な試合に出ていくチームがないんじゃないかなと思っていますね。近隣では中野市に多分あるんだろうと思うんですが、きっかけをつくって、結局それにのめり込んで頑張ろうという選手は、全て他地域といいますか、他市町村に排出していくと、山ノ内町の入り口でほかに移ってってしまうということであると、なかなかストーリーとして完結しないんじゃないかなと思うん

ですが、そういったところをどういうふうにお考えになりますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり山ノ内町の子供たちに幅広くいろいろなスポーツに親しんでもらう、それが裾野を広げることによって、そこから自分の適性や興味、関心をどんどん伸ばしていく、そういった子供たちが育っていくと、スポーツの分野においてもどんどん活躍する子供が増えてほしい、そのための総合型地域スポーツクラブというものを目指していきたいと考えております。

現在いろいろ試行錯誤する中で、まだまだ課題がたくさんございます。来年度に向けて、総合型地域スポーツクラブとしての形をしっかりと整え、また教室数や競技数も拡大していく、そういう中で今、議員にご指摘いただいたように、その先の山ノ内町の中に、対外的にしっかりと試合にも出て、また活躍できる、そういったチームづくりにも発展させられるように、そこはしっかりと土台づくりに努力したいと思います。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林議員。

**3番（小林 仁君）** せめて小学生のときのチームぐらいは、山ノ内町で試合に出ていたんだということがないと、やはりなかなか世界規模というか、世界クラスになった選手でも、地元が山ノ内町出身でと取り上げられなくなってしまうのではないかなと思いますので、限られた財源の中で、子供たちに可能性を広げていこうというコンセプトの中に、やはり継続とか世界を見据えてという場をつくっていくことも考えておかないと、ただ予算を充てて、この種目だったら指導者がいるからいいとやってしまうのではなくて、今はやりのスケートボードですか、それから先ほどから出ているブレイクダンスとかというのも、世界大会規模であるわけですので、そうするとストーリーが完結するかなと思うんですけども、なかなか聞いたことないスポーツであったりとか、それから大人と子供が一緒にやることから始まったりとか、もっと言うと、最近ではeスポーツでご高齢の方と子供がコラボして交流を深めていくということも、近隣では始まっているところもあったりとか。

ですので、もう少し視野を広げて、それと学校統合にも関わってくるのかなと思うんですけども、やはりコンセプトがなかなか見えてこないところに、とても違和感があるので、できれば本当にこういう選手をつくって、こういうところに活躍の場をもっていきたいんだ、だから審査意見でも出したかと思うんですが、その施設が必要なんだという形で、全部が起承転結あると、私たちも納得できるかなと思うんです。出てくる競技自体がそもそもあまりぽっと出で、引き続き何があるんだろうというところで、ぼやけているのかなと思いますので、再度検討していただきながら、よりよい環境をつくっていただければいいかなと思います。

そういった部分で、またしつこいと言われるかもしれないんですが、やはりバウチャーの制度、こういったものでやっていただける機会とかをつくっていただければ、垣根も越えて、い

ろいろな種目を二足のわらじで、陸上をやりながら野球をやってみたりとか、そんなことも出てくるかもしれません。石川遼選手のように陸上をやりながらゴルフの練習場へ行ってゴルフが上手になるとか、そういういろいろな可能性を広げるやり方がたくさんあると思いますので、ちょっとその辺検討いただければなと思っています。

総合型地域スポーツクラブについては、やはりスキーも外せないと思うんですが、今後スキーの方針としては、今どのような状態になっているかだけお聞かせいただけますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

スキーに関しましては、従来から山ノ内町を象徴する子供たちのスポーツの重要な柱であるという認識は、もちろんございます。今回、総合型地域スポーツクラブを設立するに当たっても、町長からも、しっかりスノースポーツを重要な柱として入れるように指示も受けております。スキーまたスノーボード等も含めて、しっかり総合型地域スポーツクラブの中にも柱として組み入れる方向で、今準備を進めております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林議員。

**3番（小林 仁君）** ありがとうございます。

発足それから動き出しまでに時間がないことで片づけられることではなく、やはりそれまでのプロセスが、もう少ししっかりと透明性があるものでないと、なかなかその時期が来たから、とにかく始めますということにはいかないんじゃないかなと思います。スキーのことについては、私もスキーでずっと山ノ内町でお世話になってきましたので、いろいろな思い入れがあります。また、ご意見を伺いながら、私の考えていることも聞いていただきながら、そういう機会をいただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

全体的にちょっと散らかってしまって、大変分かりづらいかと思うんですが、全てやはり山ノ内町のためになることじゃないかなと思って質問させていただいています。皆さん、もちろんそのつもりでやられているかと思うんですが、私もこういう立場になって初めて、そういうことに気づくことがたくさんありますので、また機会がありましたら、いろいろとお話しさせていただければと思います。

以上になります。

**議長（湯本晴彦君）** 3番 小林仁君の質問を終わります。

---

**議長（湯本晴彦君）** 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 1時46分）